

会議名	令和6年度（2024年度） 第1回 宝塚市子ども審議会 小委員会		
日時	令和6年（2024年）7月24日（水） 午後 1時30分～ 午後 3時30分	場所	市役所 政策会議室
出席者	委員	中谷奈津子、松島京、平原雅明、椎山美恵子、藤井真人、ベルテッリかおる、藤田かおり（敬称略） 計7名（欠席2名）	
	事務局	総括担当及び子ども家庭担当次長、子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子ども育成担当次長、たからっ子総合相談センター所長、子育て応援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、アフタースクール課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、健康推進課長、障害福祉課長、基幹相談支援センター担当課長、せいかつ支援課長、学校教育課長、幼児教育センター所長、教育支援課長 代理出席：学事課係長 計19名（うち代理出席1名）	
会議の公開・非公開		公開	傍聴者 なし
内 容（概要）			
1 開会 会議の公開について 事務局： 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者はなし。 2 議題 （1）宝塚市こども計画 たからっ子「育み」プラン（素案）について ○事務局から、資料1、2、参考資料に基づき宝塚市こども計画 たからっ子「育み」プラン（素案）について説明。 委員長： 施策2「②多様な保育施策の充実」と、施策3「③幼児教育の充実」は類似した施策のように見えるが整理されているのか。 事務局： 公立保育所は市長部局、公立幼稚園は教育委員会が所管している。保育所と幼稚園は量の見込みや待機児童対策という点で確かに関連はするが、組織体制等も踏まえ、これまで保育と幼児教育は別立ての体系にしている。 委員長： 認定こども園化が進むなら幼稚園や保育所の両方に関係する話になり、所管の検討、幼児教育や保育の両方を考える必要が出てくる。議論のたびに何について議論しているかを確認する必要が出てくるので、施策の方向性は認定こども園化も念頭に入れながら作成したほうがよいのではないかと。 事務局： 確かに、重複する部分もあるが、認定こども園は幼児教育の中で保育所等と連携しながら、両方で見えていく形になる。認定こども園は、公立は教育委員会、私立は市長部局が所管する形で、連携しながら両方に対応していく。ただ、「多様な保育施策の充実」は基本目標の「子育てと仕事の両立支援」の観点から保育の部分を記載し、「幼児教育の充実」は基本目標の「教育環境の整備」の観点から教育の部分を記載することとなっているので、2本立てで書く必要があると考えている。 委員長： サービスの充実等の保護者の側面からは「多様な保育施策の充実」、子どもの施設での過ごし方や教育という面では「教育環境の整備」になるということ。 委員： 現行計画には重点施策があるが、新しい計画でも重点施策はあるのか。 事務局： 新しい計画では、主な取組事項（新規・拡充等）を記載する予定である。 ○事務局から、資料3～5について説明。 委員長： 資料3、P.16の「新たなこども・若者の居場所の充実」の居場所について、今後どのような展開を考えているか。			

事務局： 新たな施設を整備するのは財政面等も含めて考えるとハードルが高いと考えている。市の既存施設の活用のほか、NPO や市民団体との連携が大切になってくると考えている。

委員： NPO や子ども食堂、外国人支援をしているところ、民間施設等、居場所は色々考えられる。市内の民間事業者で、駄菓子屋をして居場所づくりに取り組んでいる事例もある。継続的に居場所を維持できれば、子どもたちが定着し、後に若者となり手伝う側として関わるようになることも考えられる。

委員： まちづくり協議会にも子ども部があり、子どもの居場所づくり等に取り組んでいる。中山台コミュニティは午後になると子どもでいっぱいになり、ゲームをしたりして遊んでいる。居場所として、まちづくり協議会も非常に大きな役割を果たしている。

委員： 宝塚 NPO センターがつくるシングルマザーハウスには、コミュニティルームがあり、PTA の方や学生等地域の方が関わりながら子どもたちが集まる機会づくり等について検討したりしている。

委員： 助産師会では、産前・産後サポート事業として、子育てサポート「ほっこり」という母親が乳児を連れて集まれる居場所づくりをしている。「ほっこりカフェ」というリビングの部屋を1つ設けていて、予約がなくても母親たちが、赤ちゃんを連れて行ける。満員御礼の札を出さないといけなくらいの時も結構多い。また、保育園の園庭開放に行く母子も結構多い。

委員： 私立幼稚園において、0歳児から行けるベビースクールもある。

委員： 京都には青少年が集える場所（ユースサービス）がある。NPO と近隣大学が連携し、大学生が自分たちや子どもの居場所を考え、展開していくということも考えられる。場所は児童館等、既存の建物を使うことで費用は抑えられるのではないかな。

委員： 宮崎県三股町にある「コメーキングスペース」を視察した。お米、おにぎりを作ったりするところではあるが、昼間は子どもたちが集まり、お茶をしたり、勉強したり、夜は地域の人たちが集まるスペースがある。

委員長： 今の話を統合すると、例えば、小学生が駄菓子屋をやって、そのマネジメントを大学生が行い、まち協とコラボして、場所はシングルマザーのハウスを活用するといったことも考えられる。外国人の参加もよいと思うし、実現可能なものを模索してはどうか。

委員長： P. 22 結婚支援について意見をいただきたい。

委員： 「国・県主導」と書いてあるが、県はすでに何かしているか。

事務局： ひょうご出会いサポートセンターがあり、出会いのサポートをしている。宝塚市としては、市レベルで出会いサポートをしたとしても必ずしも定住につながるか分からないこともあり、施策として実施することは難しいと感じている。

委員： 住んでいて「よい」と思える市なら、長く住んでもらえる。

委員： 子どもの居場所の充実や経済的支援、補助等も重要ではないか。出会いの機会を創出するというより、宝塚市に引っ越したいと思えるようにするのがよいのではないかな。

委員： 資料3P. 21の就労支援にも関連するが、若者や女性が活躍できる環境の整備、若い世代の所得の向上というのは、住み続けて、働き続けることに関わると思う。若者が住みやすいまちというアピールが大事だと思う。また、取組やアピールを行っていく上で、子ども、若者の声を聞くことも大切。

委員長： 暮らしてみたら「こんな支援があった」「生活しやすい」といった、宝塚市に転入してきた人の情報発信ができれば、若者たちの転入も増えるかもしれない。

委員： ステップファミリーやパートナーシップ制度、里親等、住みやすさの価値観は変化している。多様性をもっと発信するのもよいのではないかな。

委員： 商業施設の店舗が減って、閑散としているので、若者が集まれる、遊べるような場所があるとよいのではないかな。古民家を使ったお洒落な場所に人が来ている事例もあるので、古民家を可愛く改装して Instagram で発信し集客することも考えられる。気軽に行けると出会いもあるかもしれない。

委員長： ある調査で子育てをしている人の日中の行き先を調査した結果、教育熱心な人は子育て

て支援センター等に行き、それほど教育熱心ではない人は商業施設等に行く傾向があるという調査結果もあるようだ。商業施設が公的な支援と結びつくような仕組みをつくってもよいのではないか。入り口はゲームや遊具等で、その先に宝塚市とつながる窓口があるという仕組みで居場所を考えるのもよいかもしれない。身体測定してくれる保健師はニーズが高いと聞くので、商業施設に保健師が来て、身体測定や健康相談をしながら、顔をつないでいくということも考えられる。

委員長： 資料4、5に関して意見をいただきたい。

委員： 資料4P.2「予防接種のオンライン予診票」と「電子母子健康手帳」はいつ頃導入予定か。

事務局： 現在、モデル市町で実証事業を行っており、現時点では令和8年度以降の取組開始予定と示されているが、詳しい情報が出ていない。新しい計画の期間内には開始するのではないかとみている。

委員： 資料4P.4「男は仕事、女は家庭」と二分化した表現、内容になっているが、問題ないか。また、パートナーシップ制度やLGBTQにやさしいまちという観点は反映しなくてよいか。

事務局： 表現については、担当課と改めて調整する。

委員長： 同じところの3行目に「子ども等」という表現があるが、なぜ「子ども等」なのか。

事務局： 小学生、中学生のほか、その保護者にもアンケートを実施したのでアンケート調査の名称として「子ども等」と表現している。

委員長： 「等」の意味を考えてしまうので、はっきりと書いたほうが良かったのではないか。

委員長： P.3「配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実」の箇所に、潜在的にいるヤングケアラーの想定のパーセンテージが記載されているが、この数字を市がどのように捉えているか分からない。支援しなければいけない対象者としてとらえているのであれば、そのことが伝わるよう、表現を工夫したほうがよいのではないか。

事務局： 表現について、工夫する。

委員長： P.2「子どもと母親の健康の確保」という表現について、父親や他の人は考慮しなくてもよいか。

また、「夜間とか休日を含めた小児科医療体制を維持していく必要があります。」とあるが、非常にシンプルなので、文言を足したほうがよいのではないか。

事務局： 「子どもと母親の健康の確保」は母子保健事業を想定しているが、家族の協力も必要なので父親を対象に入れていないわけではない。ただ、母子保健の中で父親は直接的なターゲットになっていない。母子保健の現場では、父親も一緒に子育てしていると感じているものの、子ども条例第9条に「母子の健康づくりの支援」という表現があり、それになぞらえた形にしている。

委員長： 「子どもと母親」という表現は役割としての母親という印象を持つので、他の表現に変えてもよいのではないか。

事務局： 母子保健という言葉が一般的に分かりにくいので、どこかの時点でこういう表現になったと思うが、最近の子育ての傾向を見ると違和感がないこともないので、検討する。

委員： 3ページ③、2番目「こども家庭ソーシャルワーカー」とは、どういうものか。

事務局： 児童福祉法の改正によりこども家庭庁が認定する資格である。資格の取得には100時間ほどの研修が必要であり、今後どのように進めていくか検討中である。

委員： この資格自体が耳慣れないし、何をするための資格なのか分からないので、説明があったほうが分かりやすい。

委員： P.6①「時間外勤務が多く発生しています」とあるが、教育のなり手の問題もあるのではないか。

事務局： 担当課が出席していないので、改めて確認する。

委員長： P.4「④子どもの貧困対策・経済的支援」について、「主な背景や課題」と「主な取組事項」の内容が合っていないのではないか。ネットワークづくりを推進しても、スポーツクラブ等への参加が増えるということにつながらないと考えられるため、書き方を変更したほうがよいのではないか。

事務局： 検討する。

委員： 「社会福祉協議会を中心とした…」とあるが、社会福祉協議会を中心とした「子どもと地域の課題を考えるラウンドテーブル」という表現について、見直していただきたい。

委員長： 次回の小委員会は、本日に引き続いての審議を行うので、委員におかれては、次回までに改めて資料の確認をお願いする。

3 その他

○事務局より、次回の全体会と小委員会の案内。

閉会

会議名	令和6年度（2024年度） 第2回 宝塚市子ども審議会 小委員会			
日時	令和6年（2024年）8月1日（木） 午後 2時45分～ 午後 3時30分		場所	宝塚市立中央公民館 203・204学習室
出席者	委員	中谷奈津子、椎山美恵子、田中誠、山田慎治、藤井真人、ベルテッリかおる、 藤田かおり（敬称略） 計7名（欠席2名）		
	事務局	総括担当及び子ども家庭担当次長、子ども政策課長、同係長、同係員		
	拡大事務局	子ども育成担当次長、子育て応援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、アフタースクール課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、健康推進課長、障害福祉課長、基幹相談支援センター担当課長、せいかつ支援課長 計14名（欠席5名）		
会議の公開・非公開		公開	傍聴者	なし
内 容（概要）				
1 開会				
2 議題				
(1) 宝塚市こども計画 たからっ子「育み」プラン（素案）について				
委員長： 前回に引き続き審議していく。 資料4P.7「②社会教育の推進」の主な背景や課題について、冒頭「公民館、図書館」とあるが、「公民館や図書館」としたほうがよいのではないか。また、後段に「子どもや保護者にとって」とあるが、ターゲット層があるなら書いたほうがよいのではないか。 主な取組事項の後半は図書館のみの施策になっているが、公民館の具体的施策も入れたほうがよいのではないか。				
事務局： 担当課が不在のため、改めて確認する。				
委員： 全国的に令和8年度を目途に中学校の部活動の地域移行が進められている。宝塚市もそれに沿って動こうとしているが、放課後の居場所を地域の中でもつくっていく必要があるのではないか。				
事務局： 資料4P.9の3つ目に、部活動の地域移行に係る取組を記載しており、計画書には主な取組事項として「子どもたちの活動の機会を確保し、持続可能な地域スポーツクラブ・文化芸術環境の整備に取り組むため、部活動の地域移行を推進します」と記載する予定である。具体的に想定する新規・拡充等の主な取組として、令和5年度に一部の部活動を移行し、令和8年度の実施に向けて、今後さらに取組を進めていくことを想定している。				
委員： 部活動の地域移行は大変革であるが、具体的な取組が見えないので危惧している。部活動ができるのかどうかも分からず、子どもや保護者が非常に困惑しているのではないかと思います。				
委員長： 地域移行を進めるにあたっては、地域と学校の連携が非常に大事になる。地域移行を進めた場合、そこに参加しない子どもも出てくると考えられるので、そうした子どもたちをフォローできる地域の居場所や活動の場も考えていかなければいけないのではないか。また、積極的な子どもたちは地域移行でフォローされると思うが、サポートを要するような子どもたちがそのままにならないようにできるとよい。				
委員： 地域移行の課題として受益者負担の問題もあると思う。経済的な事情で活動できない子どもが出てくるのではないかと。経済的支援も考えていく必要がある。				
委員： 前回欠席したので教えていただきたいのだが、これは来年度分の計画か。				
事務局： 来年度から始まる5年間の計画である。計画に主な取組事項（新規・拡充等）を記載し、今後子ども審議会でも進捗管理をいただきたいと考えている。				

委員長： 保育に関して、P. 5「②多様な保育施策の充実」とP. 7「③幼児教育の充実」に分けられており、「多様な保育施策の充実」は保護者の就労支援の観点、「幼児教育の充実」は保育や教育の質的向上の観点があり、施策体系を別立てにしているという議論が前回の会議であった。

委員： 認定こども園はどちらの視点もあると思うが、次期計画でイメージはされているか。

委員長： そこまでの議論には至っていない。

委員： こども家庭庁ができ、「こどもまんなか」という国の施策の文言がどこかに入ると思ったが、入っているか。

事務局： 資料1P. 9に、施策を進める上での共通の視点として「こどもまんなか社会の実現」という項目を記載している。

委員： 資料4P. 11、「③自立・就労支援」について、ひきこもりに関する取組だけなのか、若者の就労支援に対してはどのように考えているか。

事務局： 「自立・就労支援」については、主な事務事業として、せいかつ支援課の「生活困窮者自立支援事業」や商工勤労課の「就労支援事業」「ワークサポート宝塚運営事業」等の継続的な取組があり、これらも計画書に明記する。

委員： 計画に記載する取組は市独自の活動に見えるが、社協との連携等、民間団体等も巻き込んだ事業計画を作るほうがより確実な数字を上げられるのではないか。

事務局： P. 11に施策を進める上での共通の視点として「(2)時代にふさわしい行財政経営の推進」という項目を記載しており、多様な主体と連携・協力し、行動する職員の育成や協働・共創による価値の創造にも触れている。具体的な取組については、民間団体と連携したほうがよいと思われる取組もあると思うので、今後、子ども審議会でも、アイデア等をいただきながら、充実を図っていければと考えている。

委員長： 子ども審議会自体が多様な主体との連携、協力の場にもなると考えてよいのか。

事務局： 子ども審議会ではアイデアをいただくことで、より充実した取組の検討につながっていくこともあると思う。

委員長： 今回の計画策定はこの流れで進めるが、一段落ついたら、子ども審議会において多様な主体が参画し、実践に反映されるよう取組も検討していくということか。

事務局： 財政の問題もあるので、審議会の場ですぐに取組を進めると明言することは難しいが、意見をいただきながら、庁内で検討していくという流れは考えられる。

委員長： 市民と行政の協働に関して、社協の現況を教えてください。

委員： 今の時代、連携、協働は大切である。特に配慮が必要な子どもに関しては、世帯への対応が必要で、制度だけでは対応しきれないので、地域やNPOを含めた多様な主体による支援が必要である。法人の連絡協議会のようなネットワーク組織もある。

委員長： よく市民参加のまちづくりと言われるが、実際はどこまで進んでいるのか。

委員： 企業や法人等でも社会貢献をしたいという意識が出てきて、協力関係も構築できているので、市民参加は進んでいるように思う。

委員長： この計画自体に直接出てくるわけではなく、実行していく中で、様々な参画が進んでいくという認識でよいのか。現状ではこれが精いっぱいだが、計画を遂行するに当たって、市民や民間の力を借りて進めていくという状況になると思うので、そういう機会を増やしてはどうかという意見である。

委員： NPOセンターはフードシェアリング等もしており、民間同士でも連携して活動をしている。子どものイベント等を行っている企業等と連携すれば、子ども食堂に食糧を配ることもできるかもしれない。

委員： 資料4P. 3に虐待の通告件数の増加が示され、その取組として、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得の促進が挙げられているが、資格取得だけでは対応としては弱いのではないかと。守秘義務の問題もあるが、連携や協働のような体制づくりも含めた視点を入れてはどうか。

委員： 子ども審議会の全体会でも予防の話が出ていた。子ども家庭ソーシャルワーカーによる事後的な対応だけでは難しい問題も出てくるとされる。特にいじめや不登校の問題などは、継続した関わりが出てくるので、様々なところと手を組む必要があるのではないかと。

いか。

委員長： 乳幼児の虐待通告が多く、保育や保健領域の担当者が果たす役割も大きいと思う。

委員： 乳幼児の虐待については、子どもが泣いても何もしないネグレクトがある。特に母親と子どもが2人きりで生活する日中に、子どもは母乳が足りずに泣き続けるが、母親は母乳にこだわってミルク等を与えない。これも一種の虐待である。そこで、ミルクを勧めるが、世の中には「母乳こそ母親の愛」という固定観念があり、昔から周りの高齢者等に「母乳で育てているのか」と聞かれて嫌だったという母親も多く、余計に疲弊してしまって外に出なくなる。アンケートでも、子育て支援や相談の場があることは知っているが、利用したいと思わない人が多い。それは今の母親が、相談したくても、怒られたり、ジャッジされたりするのではないかと構えてしまうため、そういうものを取り払って、来やすいようにすることが必要であり、市の事業には抵抗がある人もいると思うので、情報発信もフランクにして、参加しやすい場をつくることも必要ではないか。

母親たちだけで悩んでいることも多く、0歳児なら入りやすいということで早期に保育園に入れて復職する人も増えているので、そういう方々へのサポートに努めている。

委員長： 「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得の促進は、対症的にしか感じないので、もう少し一次予防の観点も含めて記載するほうがよいのではないか。あるいは取組事項をもう少し肉厚に書けないかという意見である。

事務局： 検討する。

委員長： 地域の資源がたくさんあるので、そこにつながることが大事だということが加筆されるとよいのではないかと思う。

委員： 資料5P.6「教育環境整備事業」のNo.56「部活動推進事業」とあるが、今後地域移行が進められるので、部活動を推進する事業を挙げるのは適切ではないと思う。「部活動推進事業」ではなく例えば「地域移行推進事業」とかにしないと現況と合致しないのではないか。

事務局： 担当課と調整する。

3 その他

○事務局より、次回の小委員会について案内。

閉会

会議名	令和6年度（2024年度） 第3回 宝塚市子ども審議会小委員会		
日時	令和6年（2024年）8月20日（火） 午後 1時30分～ 午後 3時30分	場所	市役所 政策会議室
出席者	委員	中谷奈津子、松島京、椎山美恵子、田中誠、山田慎治、藤井真人、藤田かおり（敬称略） 計7名（欠席2名）	
	事務局	子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子育て応援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、アフタースクール課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、健康推進課長、基幹相談支援センター担当課長、せいかつ支援課長、学校教育課長、幼児教育センター所長 計14名（欠席3名）	
会議の公開・非公開		公開	傍聴者 なし
内 容（概要）			
1 開会 会議の公開について 事務局： 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者はなし。 2 議題 （1）宝塚市こども計画 たからっ子「育み」プラン（素案）について ○事務局から、資料1、参考資料（実績）、参考資料2～4に基づき、成果指標の設定について説明。 委員長： 中長期的な成果指標について審議する。すべてアンケートによる指標となっているようだが、対案の議論の必要はないか。 事務局： 5年間の計画であり、サービス受益者にどのように評価されているかが重要と考え、アンケート結果を採用している。 委員長： アンケートによる指標は毎年把握できるのか、それとも5年ごとか。 事務局： 短期的に成果が出るものでもないので、5年ごとにアンケートを実施している。 委員： P.43の矢印の方向について、「子育てに負担を感じることもある」の指標方向が下向きなのは、負担感が以前のアンケート結果と比べて減っているという意味か。 事務局： 目指すべき指標方向なので、現状値よりも下げたいという意味である。分かりやすいように項目名の変更を検討する。 委員長： 施策3に「子どもの権利があることを知っていた」という成果指標があるが、「教育環境の整備」の施策の方向性における成果指標となっていることに違和感がある。意図を教えていただきたい。 事務局： 子どもの権利サポート委員会を子ども政策課で所管し、学校を通じて子どもの権利について出前授業を行ったり、悩み事の相談に応じる内容を記載したリーフレットやダイヤルカードを配布したりしている。子どもの人権擁護という観点では教育環境を整えていくことも大事と考え、子どもの権利サポート委員会の周知を図る意図もあって「教育環境の整備」に入れている。 委員長： 子どもの権利は非常に大事なことであるが、「子どもの社会参加の促進」の施策の方向性の成果指標とする方が馴染むのではないか。 事務局： 教育委員会とも連携し、子どもの権利について知ってもらうという点では教育現場を通じた活動も切り離せないので、「教育環境の整備」に入れてはどうかと考えている。 委員長： 学校サイドとしては、「子どもの権利があることを知っていた」を「教育環境の整備」に入れることに違和感はないか。 委員： 子どもたちが自分たちの権利を知るのは、学校教育の中が大きな機会となるので、大			

きな違和感はないと感じる。

委員： 私は違和感がある。子どもの権利があることを子どもが知ることはもちろん大切であり、教育を通じて周知されることも必要だが、子どもの権利は抽象度が高く、大きな枠組みの話で、教育環境の充実や子どもが相談しやすい環境の充実など、様々な取組を通して結果的に子どもの権利が守られることになると思うので、ここに入るのは違和感がある。

委員長： 「教育環境の整備」について、「子どもの権利があることを知っていた」という割合が高くなるのが「教育環境の整備」になるとは思えないので、違う指標を当てたほうがよいのではないかと。

事務局： 必ずしも「教育環境の整備」につながらないのではないかとということなので、より適した指標がないか、検討する。

委員： 参考資料3について、新しく総合相談窓口を設けたことで一定程度の成果が上がったと評価されているが、教育相談や家庭児童相談等は、それぞれの個別の相談窓口で相談することが多いと思うので、数値による評価は難しいと感じた。総合相談窓口がないときは、どこに相談したらよいか分からないという声が多かったが、逆に総合窓口になったことで何を相談してよいか分からないという課題が出ていると思う。どういう相談ができるかを発信するとともに機能すると思う。

委員： 施策4の中学2年生に対するアンケートで「これまでにインターネットを利用して困ったことや嫌なことはない」に対する回答の多くが「ない」となっているが、これはネット犯罪等を想定して回答されたものか。単に使い方の難しさを想定して回答したものになっていないか。

事務局： アンケートの選択肢が「身に覚えのない料金の請求」「オンラインゲームで被害にあった」「SNSで嫌がらせを受けた」等になっており、使い方の難しさを想定して回答されたものではない。

委員長： 具体的な項目を挙げて、複数回答もできるようになっているようである。

○事務局から、資料1に基づき教育・保育について説明。

委員長： P.44「アンケート調査の結果から見込まれる1歳以降の保育ニーズの上昇を勘案して保育利用率を補正」「2歳時点で保育を利用する方は、3歳になった後も引き続き保育を利用すると考えられる」という説明はグラフのどこでわかるのか。

事務局： P.44、表の令和7年度2号認定（3～5歳）のアンケートに基づく①量の見込み（保育利用率）を見ると、国の手引きでは幼稚園・認定こども園・保育園と合わせて62%が令和11年度まで続くと考えられている。ただ、令和10年度は認定こども園・保育園の利用を52.3%から2%上げている。これは令和9年度の3号認定（2歳児）が64%で、3歳になったときに62%まで下がることはないと考えて調整した。令和11年度も同様に考えている。

委員： 待機児童ゼロを目指していると思うが、確保方策により待機児童ゼロになっていると理解してよいのか。

事務局： 量の見込みは利用希望者数で、それに対する確保方策として認定こども園、保育所、幼稚園、小規模保育事業所、新制度に移行しない幼稚園、企業主導型保育施設、認可外保育施設の中で補助を出している指定保育所があり、それらの施設により、すべての利用希望者の受け入れが可能となるため、待機児童はゼロとなる。

委員： 令和10年度の3号認定2歳児の確保方策が761で、令和9年度の790から減っている。園数が減ったと勘違いしてしまうが、園数は減っていない。確保方策が定員数ではなく、在籍数なのであれば、そのことが分かるように表現を工夫した方がよいのではないかと。

事務局： 定員数が減っていないのに確保方策の数字が減っているのが分かりにくいと思うが、国の手引きではこのように作成することとなっている。量の見込みが右肩上がりだった頃から続いている作成方法で、量の見込みが減ってきている昨今においては、量の見込みに応じて確保ができていることが分かる記載としている。

委員： 説明を聞くと分かるが、前年度と比べて定員数が下がっているように見えるので違和

感がある。定員数を入れた方が、実態が分かりやすくなるのではないか。

委員長： 実際、定員数自体は余裕があるということか。

事務局： 令和7年度は確保できており、そこからニーズが下がった分は、基本的に廃園予定がないので、定員枠が余っているということになる。ただし、新たな乳幼児通園支援制度の動きもあり、改めて示される国の手引きを踏まえ、量の見込みや確保方策を考える必要がある。

委員長： 定員数は示さないほうがよいのか。あるいは市民が混乱しないように国の手引きに基づいて作成しているという説明を加えたら安心できるのではないか。

事務局： 検討する。

委員長： P.44の「確保方策については、令和7年度以降についても保育所定員の弾力化も含めた確保策とする」とあるが、保育所の定員を多く設定していると思われる。将来的には定員を削減していくと思うが、この数字とどのように関連していくのか。

事務局： 現状は、保育所の面積や職員数等の要件を満たせば、本来の定員に対して120%まで追加で受け入れができる形になっている。宝塚市は待機児童が多い状況であったので、私立保育所も含め各施設で定員以上を受け入れていただいているため、ここに記載されている確保方策はその分を含めた数である。1～2歳児については、令和11年度まで弾力運用を行わなければ確保できない状況となっている。

○事務局から、資料1に基づき、(1)利用者支援事業～(4)子育て短期支援事業について説明。

委員： P.48放課後児童健全育成事業について、小学5、6年生の量の見込みが少ないが、基本的にこのような傾向か。

事務局： 5、6年生になると、自分で遊ぶ、留守番ができる、塾等の習い事等が増えることにより、高学年になるにつれて量の見込みは少なくなる傾向である。

委員長： 量の見込み、確保方策ともに少なくなるとの認識でよいか。

事務局： その認識でよい。ただし、補足として、放課後児童クラブは年齢別の枠を設定している訳ではなく、全年齢合計の量の見込みに対しての確保方策の数字となっている。

委員： 5、6年生の子を持つ家庭の話で、放課後児童クラブに子どもを行かせたいけれど行けないとの話を聞いたことがある。5、6年生は受け入れてもらえないのか。

事務局： 放課後児童クラブは各小学校区で対応するので、待機児童が出ているところと出ないところで差がある。待機児童が出ているところは、低学年の入所を優先するので、高学年の待機児童数が多くなる傾向がある。

委員長： 令和7年度の量の見込みが2,633に対し確保方策は2,398と少ないが、待機児童が発生する見込みという認識でよいか。その場合、対応は考えているか。

事務局： 令和6年度も民間の放課後クラブの新設等に取り組んだが、それを上回る申し込みがあり、300人以上の待機児童が発生した。そのため低学年の待機児童が多いところ、継続的に待機児童が見込まれるところについては、民間の放課後児童クラブの誘致を行うとともに、夏季休業期間中だけの利用要望もあるので、今年度は6月補正を組み、教育委員会の協力のもと、夏季臨時保育を実施した。検証しながら来年度も取り組みたい。

委員長： 時間外保育事業について、参考資料の令和5年度実績は469だが、資料1P.47の令和7年度は394と大きく減っている。その理由は何か。また、P.51についても、令和5年度実績が87、令和7年度は184と大きな開きがある。これはアンケート結果を見込んで算出したのか。

事務局： 参考資料「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策（実績）」の時間外保育事業を見ると、令和2年度実績611から毎年減少し令和5年度実績469となっている。その平均を取り、減少率等を勘案した結果、令和7年度は394と見込んでいる。令和11年度に向けて減少しているが、今後の見込み、人口動態等も踏まえ算出している。

委員長： 就労する保護者が減ったのか、子どもの数が減ったのか。

事務局： 就労形態の変化が挙げられると感じている。コロナ禍を機に在宅勤務が増えたこと、働き方改革の進展で延長をしなくなったこと等、複合的な要因があると考えられる。

事務局： P. 5 1 子育て短期支援事業は、コロナウイルス流行前は件数がもう少し多かった。コロナ流行期間を除いた平均値に、保護者のニーズがあっても入れなかった等の潜在的なケースを加えて算出した。

○事務局から、資料 1 に基づき、(5) 乳児家庭全戸訪問事業～(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業〔就学前〕について説明。

委員： 一時預かり事業（幼稚園型）について、実施施設等は公私立幼稚園・認定こども園となっているが、市内私立幼稚園は実施していないので、公立幼稚園および認定こども園という表記になるのではないか。

事務局： 現在、市内で実施している私立幼稚園はないが、国の手引きでは私立も含めるようになっているので、市内の私立幼稚園は 0 として、私立も含めた人数で記載している。新たに実施する施設がある場合は、量の見込みや確保方策の数値を見直す。

委員長： 潜在的に実施される可能性もあるので、公私立としているということである。

委員： 園児数が減少しているにも関わらず一時預かりは 500 人ほど増えていっている。一時預かりの利用率が上がっている理由は何か。

事務局： 市民が市外私立幼稚園を利用する場合の数値も含むが、実績としては上がっている。幼稚園の利用者自体は全体的に減少傾向にあるが、就労意欲が上がっているため、一時預かりの利用率が上がっている。

委員： 利用率が上がるということで、実質の待機児童数とは違うのか。

事務局： 待機児童数とは違う話である。

委員： ファミリーサポートセンター事業について、子育て援助活動支援事業が増えており、今後もさらに増加するかもしれない。見込みとして令和 7 年度以降は 3,977 となっているが、これで足りるのか。また、これだけの数を確保するために、ファミリーサポートの会員の確保はどうしているのか。提供会員はどのように増やしていくのか。

事務局： ファミリーサポートセンター事業の需要は増えており、保育施設までの送迎と預かり、現在は保護者のリフレッシュやレスパイト目的で利用するケースが増えている。ただ、他の用途の利用頻度はそれほど増えておらず、今後、急速に需要が増えることは考えにくいので、この量の見込みとしている。一方で、依頼会員と提供会員のバランスが取れないとこの事業はうまく稼働しないので、アドバイザーが様々な機会を捉えて提供会員の募集に努め、確保に動いている。

委員： P. 5 3 地域子育て支援拠点事業について、ほとんどのブロックで需要の見込みが下がっているが、第 5 ブロックだけ増加が見込まれている。地域特有の事情があるのか。

事務局： 第 5 ブロックについては、実施施設のやまぼうし保育園の子育てひろばのニーズが高く、量の見込みの増加を見込んでいる。

委員長： 令和 10 年度から令和 11 年度で 200 人ほど増えているが、何か要因があるのか。

事務局： そこだけではなく、実績として近年右肩上がりなので、それを勘案した結果である。

委員長： 子育て層が多い地域か。

事務局： 地域特有ではなく、やまぼうし保育園が力を入れていて、web による予約等、多くの人に使ってもらえる取り組みを行い、それに呼応して利用ニーズも伸びている。

○事務局から、資料 1 に基づき、(9) 病児保育事業～(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業について説明。

委員： P. 5 8 多様な事業者の参入促進・能力活用事業について、「新設参入事業者への巡回支援は、前年度に新設した認可保育所等の設置箇所数とした」とあるが、令和 8 年度の数値が令和 7 年度の数値より下がっている理由は何か。

事務局： 令和 7 年度のみ整備中の保育所が 1 ヲ所あり、4 月から開園するので新設として巡回指導を行う。令和 8 年度以降は新設ではなく、定期的な巡回指導になる。新しくできた年にのみ計上している。

委員： 1 年に 4 つの事業所だけサポートするということか。

事務局： 残りの 4 つは幼児教育無償化の対象外施設の利用料助成を継続的に行っている施設数

で、巡回指導は令和7年度に新たにできる1施設だけである。

委員長： 合算されているので分かりにくい。別々の行にしたり、括弧書きか何かの表記にしたりするなどできないか。今のままでは分からない。

事務局： 夏以降に国の手引きが出る予定であるが、それがまだ出ていない。確かに今の記載は分かりにくいので、手引きも踏まえながら分かりやすくなるよう検討する。

○事務局から、資料1に基づき、(14) 子育て世帯訪問支援事業～(17) 産後ケア事業」について説明。

委員長： 法律的には新しい事業だが、既存の取組を継続しているものもある。

委員： これらの事業はすべてとても大切なことなので、市だけでなく、幼稚園や保育園等、民間も含めた機能になるよう、連携を取りながら施策を考えていただきたい。行政だけでなく、民間も巻き込んですべての機関が協力して取り組む施策となることを願う。

委員長： 園が児童育成支援拠点事業の実施主体を担うことも考えられるのか。

委員： 手伝えることは可能かもしれない。実際に虐待の問題などは行政と連携しているが、初歩的なレベルは情報共有ができていない。様々なケースがあるので、うまく関係が作れて、学校に情報共有し、ケアのための準備をしてもらえれば、子どもは学生生活を続けられる。そこに気づかないことが一番の問題なので、情報共有の制度を考えていただけると、うまく連携した子育て環境が作れるのではないと思う。

委員長： それぞれの施策展開だけではなく、施策同士をつなぐ機能も必要という意見である。

委員： 子育て世帯訪問支援事業や親子関係形成支援事業は連携等を含めると5年間の数値の見込みが変わる場合もあるのか。実績の数値を取っていく中で、量の見直しをすることもあるのか。

事務局： この事業に限らず、法改正や制度改正もあるので、適宜対応しながら、見直しを検討したい。

委員長： 養育支援訪問事業と子育て世帯訪問支援事業の違いは何か。

事務局： 子育て世帯訪問支援事業は、家事や子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭に対して家事等の支援を実施する事業で、これまでも養育支援訪問事業の中で行ってきたが、児童福祉法の一部改正により養育支援訪問事業は専門的な相談支援に特化し、人を派遣する家事支援とは別立てで考えるように通知があったため、子育て世帯訪問支援事業を新設した。

委員長： 養育支援訪問事業は専門職の訪問、子育て世帯訪問支援事業はホームヘルパー等による家事援助ということだが、そのマネジメント、アセスメントはどこがするのか。

事務局： 要対協のネットワークを活かし、支援が必要な家庭を察知した場合は連携して対応する。

委員長： 要対協がどちらを適用するかを考えるのか。

事務局： 養育支援訪問事業は家庭児童相談課が中核機関としてマネジメントするが、母子保健から上がるケースは健康推進課に中核機関を委ねる形になっており、対象家庭が通常の生活の中で関わりやすいところがマネジメントする。ただ、要保護児童という枠組みの中で管理するときは、家庭児童相談課の要対協と連携し、マネジメントする。

委員長： 保護者の状況やニーズによってマネジメント先が変わるということである。

○事務局から、資料1に基づき「3 教育・保育等の質の向上及び円滑な利用に係る取組体制」及び「第6章 計画推進に向けて」について説明。

委員： P.61「外国につながる幼児への支援・配慮」とあるが、文章では「外国籍の子ども」となっている。外国籍だけに限らず、外国にルーツがある子どもを指す言葉が「外国につながる」という表現だと思うので、下の文章は「外国籍等」としたほうがよいのではないか。「外国籍の子ども」に焦点を当てるなら「外国籍の幼児」と統一したほうがよいのではないか。

事務局： 検討する。

委員長： これは「幼児」なのか。「幼児」は1～5歳ではないか。確認していただきたい。「子

ども」にするか。「乳幼児」にすると就学前になってしまう。

事務局： それも併せて検討する。

委員長： 次回までに意見がある場合は、事務局に連絡をお願いします。

3 その他

○事務局より、次回の小委員会の案内。

閉会

会議名	令和6年度（2024年度） 第4回 宝塚市子ども審議会 小委員会		
日時	令和6年（2024年） 8月28日（水） 午後 1時30分～午後 3時30分	場所	市役所 政策会議室
出席者	委員	中谷奈津子、松島京、平原雅明、椎山美恵子、田中誠、藤井真人、藤田かおり（敬称略） 計7名（欠席2名）	
	事務局	子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子育て応援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、アフタースクール課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、健康推進課長、障害福祉課長、基幹相談支援センター担当課長、せいかつ支援課長、教育支援課長 計14名（欠席3名）	
会議の公開・非公開		公開	傍聴者 なし
内 容（概要）			
1 開会 会議の公開について 事務局： 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者はなし。 2 議題 （1）宝塚市子ども計画 たからっ子「育み」プラン（素案）について ○事務局から、資料1、2に基づき宝塚市子ども計画 たからっ子「育み」プラン（素案）について説明。 委員： P.37の「グラフ挿入予定」にはどのようなグラフが入るか。 事務局： 主な課題に対応するグラフ等を入れたいと考えている。 委員長： 資料1P.10に「今どき」という表現があるが、行政の文章ではあまり見慣れない。「今どき」は一般的に否定的なニュアンスも含むので、「昨今」等表現を修正した方がよいのではないか。 事務局： シニア世代は子育て経験があるが、その頃の子育て方法と今の方法は異なっているので、それを理解した上で支援をしなければ、若い世代からは「余計なお世話」と受け止められかねない。そこで、今の子育て状況を理解してほしいという意味で「今どき」という言葉を使っているが、他の表現について検討する。 委員： P.40就労支援事業について、若者サポートステーションは宝塚市とも連携して就労支援をしているので、何らかの形で記載できないか。 事務局： 検討する。 委員： 本計画は、パブリックコメントを実施するのか。 事務局： 実施する。 委員： P.32の主な課題に「スマートフォンの使い方やインターネットの利用について」とあるが、主な取組事項は「スマートフォンやインターネット利用について」となっており、表現が異なっている。学ぶべきことは情報モラルなので、「スマートフォンやインターネットの利用方法」と揃えたほうがよいのではないか。 委員長： 取組事項に修正を加え、「主な課題」の文章も揃えたほうがよいという意見である。 事務局： 修正したい箇所がある。P.48の表について、どの学校区が分からないので、P.47と同じように左側に学校区を入れるとともに、それによりスペースがなくなるので合計欄を削除する修正を行いたいと考えている。また、P.46、②の2つ目の項目「確保方策については…」の全文を「確保方策については、低学年の待機児童対策を優先的に各校区の実情に合わせて策を講じ、対応していきます。」に修正させていただきたい。 委員長： 学童保育のセルを統一するのはよいアイデアだが、合計を削除することで分かりにく			

くなるのではないか。

事務局： その点は悩んでいたところである。

委員長： 経年の合計が出ることで、待機児童対策の経緯が分かる。市民は細かい数字よりも最後の合計を見るのではないか。

委員長： 5年分を掲載する必要はあるか。

事務局： 5年分の掲載は必要である。

委員長： 必要ということであるが、全体合計はなくてもよいという意見はないか。

委員： 個々に見るよりも、全体として合計を見るのではないか。

事務局： 表の記載方法について検討する。

委員長： 合計を最後にするのではなく、最初に置くのはどうか。その内訳として各学年を表示する等も考えられるのではないか。見やすさ優先で検討していただきたい。

委員： 表紙のタイトルについて、このままでパブリックコメントを出すとは分かりにくいかもしれないので、副題を付けてはどうか。

事務局： 検討する。

○事務局から、資料2に基づき、計画書全体について説明。

委員長： 計画書全体を通して意見をいただきたい。

委員： P. 14の図について、中心の子ども会の右上に書かれている「民生児童委員・主任児童委員会」の「会」を削除していただきたい。そのような会は存在しない。

事務局： 「民生児童委員・主任児童委員」に訂正させていただく。

委員： P. 12の施策体系について、「子どもの人権擁護の推進」が施策3から施策6に移ったことで、施策3の施策の方向性が少なく感じる。「教育環境の整備」は大きな課題であり、P. 36を見ても、いじめ防止対策推進事業や子ども支援事業において不登校の生徒に対するサポート体制を整備する等は学校環境が資するところが大きいと思う。子どもの人権擁護の推進を施策6に入れるというのも一理ではあるが、事業内容的には施策3に含めてもよいのではないか。

委員長： 「子どもの人権擁護の推進」が施策6に移ったことで施策3の量が少なくなったように見えるが、それでよいかということと、人権擁護については教育が資するところも大きいのではないかという意見である。

委員： 前回の議論では、P. 41成果指標の設定で、「教育環境の整備」を「子どもの権利があることを知っていた」という指標で測るのはどうかということであった。子どもの権利に関わることであるなら施策6でよいと思うが、いじめ問題や不登校などは学校に関わる問題だと思うので、「教育環境の整備」に入れておいて、P. 41の「検討中」となっている指標に別のものを入れてはどうか。前回「成果指標の設定」として取り扱う項目がずれているという議論であったと思う。

委員長： P. 41の施策6に「子どもの権利があることを知っていた」という成果指標は入れなくてもよいということか。

委員： ここは教育環境が整備されたことが分かる別の指標にする方がよいと思う。

委員長： P. 41の「子どもの権利があることを知っていた」という指標を削除して、検討中のところを人権以外の指標で再検討する。P. 12の施策体系は「子どもの人権擁護の推進」を施策3に戻してもよいのではないかという意見である。

委員： 人権擁護に関することを成果指標に使うとすれば、いじめや不登校に関わるアンケート結果で、子どもが自分の権利が守られて学校に行きやすくなった等を体感できていることが分かるものを入れるほうがよいのではないか。

委員長： P. 41の「子どもの権利があることを知っていた」という成果指標自体が非常に広いところを捉えているので、もう少し限定的な指標に置き換えて「教育環境の整備」の中に入れてもよいのではないかという意見である。

事務局： P. 41施策6の「子どもの権利があることを知っていた」という指標を削除し、施策3には別の指標を入れる。P. 12施策体系は施策6の①を施策3の④に戻すという形に修正する。

委員長： P. 41のアンケートによる指標は、先に行われた計画策定のためのアンケートから抽

出しているのか、あるいは宝塚市で行っている他の市民アンケートからも抽出しているのか。

事務局： 今は計画策定のために行ったアンケート結果のみから抽出し、成果指標としている。教育環境の整備の成果指標については、当該アンケート項目だけで考えると適するものが見当たらない可能性もあるので、別のアンケート結果の項目も含めて検討する。

委員長： 「アンケートによる指標」と書かれていると、見た人は「何のアンケートなのか」と思うので、何のアンケートかを明記していただきたい。

委員： P. 36の主な事務事業、子ども支援事業に「SC等専門家」という表記がある。SCはスクールカウンセラーのことであると思うが、略字については、元の言葉に戻すか、説明を入れたほうが分かりやすいのではないかな。

委員長： そこに書き入れるか、注釈として説明を入れるとよいかもしれない。

委員： 現行計画は、後ろに用語説明が載っていたが、今回は本文中に用語説明を入れるのか。

委員長： 現行計画は、P. 130に「その他（用語の説明）」が掲載されているが、今回はそのようなページはあるのか。

事務局： ページが分かると見にくいので同じページ内で用語説明を入れたいと考えている。SCの他にも分かりにくい単語はあると思うので、次回全体会までに整理する。

委員： P. 59について、（４）だけ具体性がなく、何もしていないように感じられるので、どこかと連携しながら活動した上でさらに良くしていくというような表現のほうがよいのではないかな。

委員長： これは「研究していきます」という表現のためにそうみえてしまうのか。そうすると、（３）も同様の書き方なので、具体的な取組として見えないのではないかな。研究とはどのレベルの研究かな。

事務局： 市全体でどのような取組をしているか整理ができていないので、庁内で確認する。「引き続き充実を図る」という思いで「研究していきます」と書いているので、もう少し具体の取組も明示しつつ、充実を図ろうとする様が見えるような形にできればよいと思う。

委員長： P. 59の（１）（２）は「連携促進を図る」「必要な支援を行う」という書き方で、どのようなことをするかをイメージしやすいが、（３）（４）は「研究していく」という書き方なので、何かを調査して終わりというように捉えられてしまう恐れがある。そうならないようにしていただきたい。

それでは、以上で全４回の小委員会を終了させていただく。

３ その他

○事務局より、次回の全体会（１０月１１日１５時～開催）の案内。

閉会